

# 市民局 令和元年度 局運営方針

## 1. 主な現状と課題

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民の声を反映した生活重視のまちづくりが求められています。

地域自治の推進など市民と行政の連携・協働により、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会を実現する必要があります。

市民サービスの拠点である区役所においては、窓口業務を円滑に行うことにより、市民満足度の向上を図ります。

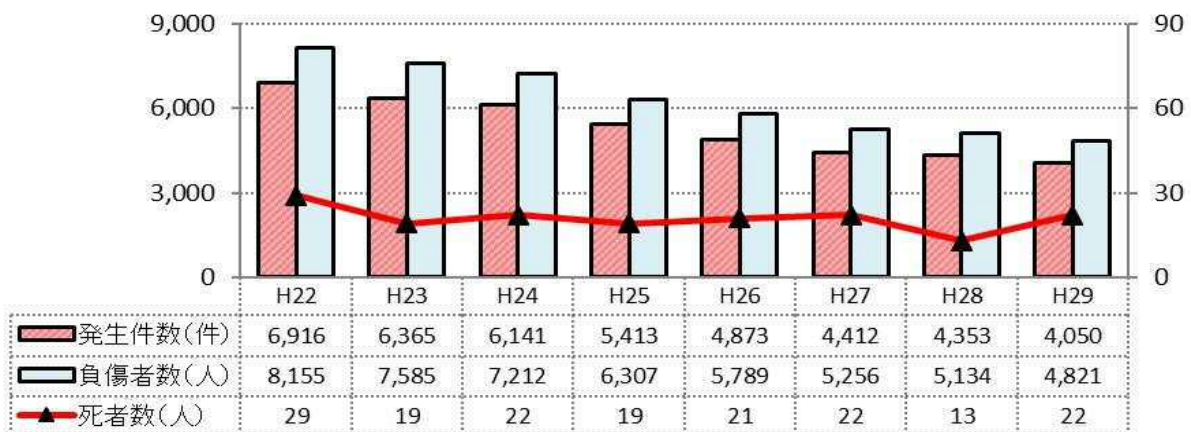
また、大宮区役所新庁舎については、供用開始に向けた準備業務及びその後の維持管理・運營業務を着実に進めていく必要があります。

### (1) 交通安全の推進

平成29年の本市における交通事故は、発生件数及び負傷者数ともに7年連続で減少し、平成22年と比較すると発生件数及び負傷者数ともに約41%減少しました。

しかし、いまだ22人ももの尊い人命が失われており、より一層、交通事故を減少させることが求められています。

【交通事故発生件数・死傷者数】



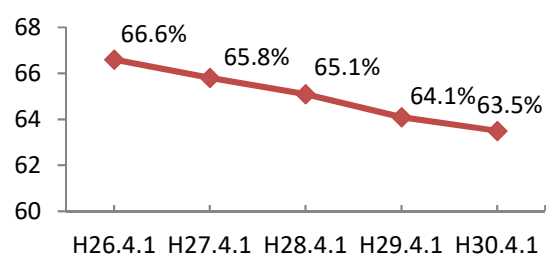
※高速道路での事故を除く。

### (2) 自治会活動の支援

自治会加入率の低下により地域住民の交流の希薄化が懸念されます。

地域の絆を育み、地域社会の活性化や安全・安心なまちづくりを推進するため、コミュニティづくり等の活動を行う自治会への加入促進方策を検討するとともに、自治会活動の支援を拡充する必要があります。

(%) 【自治会加入率の推移】



### (3) 人権意識の普及高揚

様々な人権問題が現在も社会に根強く存在するとともに、社会の情報化、複雑化により新たな人権問題が顕在化しています。市民一人ひとりの人権意識を高めることがこれらの問題の解消につながることから、人権啓発に係る講演会や研修会を継続的に実施していく必要があります。

### (4) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現のため、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担の意識改革と男女が共に仕事と家庭生活が両立できる働き方の見直しや、女性の職業生活における活躍に向けた環境整備をする必要があります。

また、深刻化するDV被害の防止のため、相談体制や被害者の自立支援の一層の充実を図るとともに、若年層からの年代を対象とする啓発に取り組む必要があります。

### 【男女共同参画社会情報誌】 「You & Me ~夢~」



### (5) 市民活動及び協働の推進

地域社会を構成する多様な市民が、公共の担い手としてまちづくりに参加する必要が高まってきており、本市の総合振興計画では、「市民と行政の協働」が都市づくりの基本理念になっています。

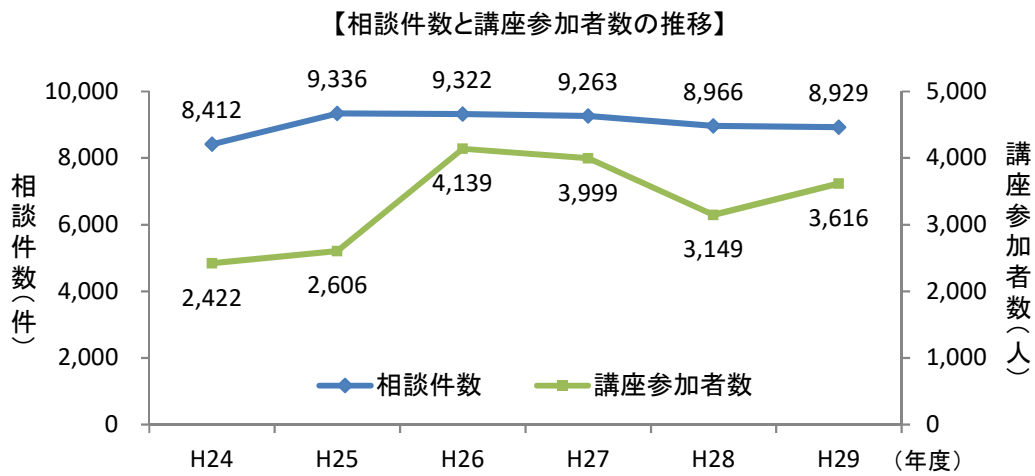
市民活動団体と市の双方において、互いの情報や理解の共有を促進して、協働マインドを一層醸成する必要があります。

### (6) 消費者教育の推進

市内の消費生活の相談は、9,000件前後でほぼ横ばいとなっています。

消費者トラブルの未然防止や拡大防止につながるよう、現在、消費生活セミナーや出前講座の開催、高齢者や若者を対象とした啓発活動などに力を入れていますが、さらに消費者教育を進める必要があります。

また、平成26年度より実施している「さいたま市第2期消費生活基本計画」や平成29年度から実施している「さいたま市消費者教育推進計画」に基づき、市民の消費生活の安定と向上を図ってまいります。



(7) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行  
 市民サービスの向上を図るため、各区役所窓口を受付用番号発券機を整備し、公平かつスムーズな窓口受付を実施する必要があります。  
 また、戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行のため、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付を推進する必要があります。

(8) 大宮区役所新庁舎の整備  
 民間活力を導入し、設計、施工、維持管理及び運営を一括して行うPFI-BTO方式による事業を進めています。  
 令和元年5月に供用開始することから、これに伴う準備業務及びその後の維持管理・運營業務を適切に実施していく必要があります。

**【外観・イメージ図】**



<新庁舎整備事業スケジュール>

項目	平成30年度	令和元年度	～令和20年度
建設工事	→	令和元年 5月 供用開始	PFI事業
維持管理・運営業務			
設計・建設 モニタリング業務	→		
維持管理・運営 モニタリング業務		→	→

## 2. 基本方針・区分別主要事業

複雑多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、地域の様々な活動への支援を進めます。

また、市民の安心と信頼をより得られる区役所となるよう、窓口サービスの向上など満足度を高める取組を進めます。

- (1) 交通事故防止を図るため、各種交通安全施設の設置及び維持管理に取り組むとともに、交通安全啓発を行います。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
1	総振 倍增 創生	交通安全教室事業 〔市民生活安全課〕	12,553 (12,541)	12,531 (12,526)	幼児・小学生・高齢者などを対象とし、交通マナーや交通ルールを実践的に学ぶ教室を開催
2	総振	公衆街路灯設置事業 〔市民生活安全課〕	119,197 (119,197)	135,425 (135,425)	夜間における交通事故防止を図るため、公衆街路灯を設置
3	総振	道路反射鏡等設置事業 〔市民生活安全課〕	109,373 (109,373)	107,384 (107,384)	道路における危険箇所や交通事故現場へ、道路反射鏡や路面表示等の交通安全施設を設置
4	倍增	交通安全施設維持管理 事業 〔市民生活安全課〕	651,101 (651,101)	602,361 (602,361)	交通安全施設を適正に維持するための管理を実施

- (2) 自治会への加入促進及び支援を行います。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
5	総振 倍增 創生	自治会運営補助金交付 事業 〔コミュニティ推進 課〕	284,450 (284,450)	282,851 (282,851)	住み良い豊かな地域社会の形成に資することを目的として、自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助
6	総振 倍增 創生	自治会集会所整備事業 〔コミュニティ推進 課〕	74,588 (74,588)	81,753 (81,753)	自治会活動の場を確保・充実させることを目的として、自治会集会所の新築、増改築修繕及び建物本体・用地の借上げに要する経費の一部を補助

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業  
 倍增…しあわせ倍增プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
7	拡大 総振 倍增 創生	コミュニティ助成事業 〔コミュニティ推進 課〕	10,851 (10,851)	10,907 (10,907)	コミュニティ活動の促進を図るため、みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助
8	拡大 総振 倍增 創生	自治会加入促進事業 〔コミュニティ推進 課〕	4,227 (4,107)	1,447 (1,327)	自治会への加入を促進するため、市民への啓発活動を実施するとともに、新たに「自治会区域図」を整備し、市のホームページに掲載

(3) 人権意識の普及高揚を図ります。

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
9	総振 倍增	人権啓発・人権教育推進事業 〔人権政策・男女共同 参画課〕	25,574 (16,595)	25,004 (15,943)	人権啓発講演会、人権問題研修会等を開催し、人権に関する啓発活動を推進

(4) 男女共同参画社会が進む社会づくりを推進します。

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
10	総振 創生	男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業 〔人権政策・男女共同 参画課〕	1,335 (1,335)	4,138 (4,138)	第4次男女共同参画のまちづくりプランに基づく推進事業の実施及び進行管理
11	総振 創生	啓発事業 〔人権政策・男女共同 参画課〕	10,065 (9,922)	9,614 (9,261)	男女共同参画社会情報誌の発行、職員研修の開催、男女共同参画の実現に向けた啓発の実施
12	総振 創生	相談・DV防止事業 〔人権政策・男女共同 参画課〕	33,345 (21,464)	32,193 (21,740)	婦人相談員による女性の悩み相談、専門家による法律相談、健康相談、男性のための電話相談、民間緊急一時避難施設への補助、DV防止対策関係機関連携会議の開催、DV防止対策啓発の実施
13	総振 創生	学習・研修事業 〔人権政策・男女共同 参画課〕	6,379 (5,415)	6,185 (5,254)	第4次男女共同参画のまちづくりプラン等に基づき、男女共同参画についての学習機会を提供するため、講座や講演会を開催

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業

増倍…しあわせ増倍プラン2017事業

成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業



(5) 市民活動及び協働の推進を図ります。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
14	総振 増 創生	マッチングファンド制 度による助成事業 〔市民協働推進課〕	7,817 (2,636)	6,725 (2,274)	市民活動団体が実施する公益的な事業を支援 するため、基金を活用した助成事業を実施

(6) 市民の消費生活における安心・安全の向上を図ります。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
15		消費生活相談事業 〔消費生活総合セン ター〕	46,620 (46,097)	46,626 (46,103)	専門知識を有する相談員による、被害の未然 防止・救済のための消費生活相談を実施
16	総振	消費者教育・消費者啓 発事業 〔消費生活総合セン ター〕	10,596 (10,596)	10,513 (10,513)	消費者被害の未然防止のための周知・啓発及 び消費者教育のためのセミナー開催・出前講 座の充実

(7) 区役所窓口総合サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行を図ります。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
17	増	区役所窓口総合サービ ス向上事業 〔区政推進部〕	8,429 (8,429)	7,134 (7,134)	区役所窓口の環境改善の一環として、窓口受 付用番号発券機を整備
18		コンビニ交付事業 〔区政推進部〕	22,267 (0)	18,491 (0)	全国のコンビニエンスストアにおいて、区役 所が閉じている休日、早朝、夜間でも証明書 を取得できるコンビニ交付サービスを実施

(8) 大宮区役所新庁舎の供用開始に伴う準備業務及び維持管理・運營業務を着実に実施します。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
19	総振 成長	大宮区役所新庁舎整備 事業 〔区政推進部〕	1,182,210 (1,163,835)	7,529,862 (4,762)	P F I - B T O方式にて新庁舎整備を進めて おり、令和元年5月の供用開始に伴う準備業 務及びその後の維持管理・運營業務を着実に 実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業  
増…しあわせ増プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

### 3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
人権政策・男女共同参画課	ステキな男性写真展の廃止	男性の育児等への参画の啓発を実施することができたため、「ステキな男性写真展」を廃止する。なお、地域啓発活動において、男女共同参画を啓発する。	△ 60
人権政策・男女共同参画課	ライブラリーニュース「陽だまり」の廃止	カレッジパートナーによる図書紹介の発行を見直し廃止する。なお、センター広報誌において、図書紹介をしている。	△ 80
人権政策・男女共同参画課	公用車の燃料費の縮小	燃料使用量を実績から見直し、燃料費を縮小する。	△ 23
市民協働推進課	指定都市地域振興主管者連絡会議にかかる旅費	必要性を見直し、派遣を廃止する。	△ 101
市民協働推進課	市民活動等支援事業にかかる消耗品費	消耗品の購入計画を見直し、予算額を縮小する。	△ 148
市民協働推進課	NPO法人への通知にかかる郵送料	実績により発送件数を見直し、予算額を縮小する。	△ 9
市民協働推進課	指定都市地域振興主管者連絡会議にかかる負担金	必要性を見直し、派遣を廃止する。	△ 5
市民協働推進課	運営協議会部会設置	市民活動サポートセンター運営協議会における部会の設置を見直し、予算額を削減する。	△ 144
市民協働推進課	市民活動サポートセンター管理運営事業における消耗品費	消耗品の購入計画を見直し、予算額を縮小する。	△ 468
市民協働推進課	市民活動サポートセンター管理運営事業における印刷製本費	申請書等印刷計画を見直し、予算額を縮小する。	△ 33
市民協働推進課	市民活動サポートセンター管理運営事業における動産保険	動産保険の対象物件の見直し、予算額を縮小する。	△ 5
市民協働推進課	市民活動サポートセンター管理運営事業における使用料	市民活動団体が使用する印刷機等使用料を実績を基に必要性を見直し、予算額を縮小する。	△ 152
消費生活総合センター	啓発用消耗品の変更	消費センターの名前入りの消耗品の一部変更による。	△ 288
消費生活総合センター	相談事例研究会の回数	外部研修を活用することにより、実施回数を4回から2回に変更したため。	△ 65
消費生活総合センター	消費者行政推進事業に係る消耗品	今年度必要な消耗品を節約することにより、次年度の使用が見込まれるため。	△ 80
消費生活総合センター	公用車の燃料費の縮小	実績に基づく変更のため。	△ 12
消費生活総合センター	啓発用印刷物	今年度必要な印刷物を印刷し、次年度も使用が見込まれるため。	△ 81